

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 小糸製作所			コード	7276
提出日	2025/5/29	異動（予定）日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	新たに1名を社外取締役として選任するため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	上原 治也	社外取締役	○													○	有
2	櫻井 欣吾	社外取締役	○													○	有
3	五十嵐チカ	社外取締役	○													○	有
4	田中 里沙	社外取締役	○													○	有
5	川田 善正	社外取締役	○												○	新任	有
6	木目田 裕	社外監査役	○													○	有
7	山口 秀巳	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		同氏は三菱UFJ信託銀行株式会社の特別顧問であり、その知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任いたしました。 親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。 その高い独立性と、十分な見識から、当社の独立役員として適任であると判断しましたので、同氏を独立役員として選任いたしました。 なお、当社は三菱UFJ信託銀行からの借入金はございません。
2		同氏は公認会計士として、財務・会計関係業務に精通しており、その知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任いたしました。 親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。 その高い独立性と、十分な見識から、当社の独立役員として適任であると判断しましたので、同氏を独立役員として選任いたしました。
3		同氏は弁護士として、国内外における企業法務に長年携わり、企業法務に関わる高度な法的専門性及び国際感覚を有しております。当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任いたしました。 親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。 その高い独立性と、十分な見識から、当社の独立役員として適任であると判断しましたので、同氏を独立役員として選任いたしました。 なお、当社は同氏がパートナーを務める西村あさひ法律事務所・外国法共同事業とは取引関係がありますが、顧問弁護士契約は締結しておりません。
4		同氏は広報・広告・マーケティングの専門誌「宣伝会議」の取締役副社長、編集室長を歴任するほか、学校法人先端教育機構事業構想大学院大学の学長、国立大学法人三重大学の理事・副学長、国土交通省・総務省などの審議会等委員を務めるなど、その知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任いたしました。 親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。 その高い独立性と、十分な見識から、当社の独立役員として適任であると判断しましたので、同氏を独立役員として選任いたしました。
5	同氏は、国立大学法人静岡大学電子工学研究所の副所長であります。当社は同大学の工学部に、100周年記念事業への支援として10百万円（2022年9月実績）の寄付を行っております。 また、当社は同大学の地域共同研究センター（1994年当時）に450千円の寄付をし、以来同大学に毎年同様の寄付を行っております。	同氏は国立大学法人の理事・副学長を歴任し、長年に渡り国立大学工学部教授、大学院教授、研究所・学術院の教授を務めるなど、多くの技術面・人材育成における知識を有することから、その知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任いたしました。 親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。 その高い独立性と、十分な見識から、当社の独立役員として適任であると判断しましたので、同氏を独立役員として選任いたしました。
6		同氏は弁護士として企業法務に精通しており、その知識・経験を当社監査体制の充実に反映頂くため、社外監査役として選任いたしました。 親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。 その高い独立性と、十分な見識から、当社の独立役員として適任であると判断しましたので、同氏を独立役員として選任いたしました。 なお、当社は同氏がパートナーを務める西村あさひ法律事務所・外国法共同事業とは取引関係がありますが、顧問弁護士契約は締結しておりません。
7		同氏は税理士として財務・会計関係業務に精通しており、その知識・経験を当社監査体制の充実に反映頂くため、社外監査役として選任いたしました。 親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。 また、その高い独立性と、十分な見識から、当社の独立役員として適任であると判断しましたので、同氏を独立役員として選任いたしました。

4. 梯足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。